

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：33916

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K17527

研究課題名（和文）介護老人保健施設での看取り援助の質向上を目指す教育プログラム開発

研究課題名（英文）Development of an educational program to improve the quality of end-of-life care in nursing homes for the elderly

研究代表者

上山 ゆりか (Ueyama, Yurika)

藤田医科大学・保健衛生学部・講師

研究者番号：20773154

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：老健でのよりよい看取りケアを充実させていくために、【最後まで自分らしく生活者として存在できるケア】、【介護職と看護職の連携】、【看護師による高齢者の終末期の身体アセスメント】、【終末期の心身苦痛の緩和の方法】、【家族支援について】、【死生観など哲学】、【意思疎通が困難な対象への意思決定支援やコミュニケーションの方法】、【介護報酬制度】の教育ニーズが明確化した。経験の少ない職員は看取り援助に不安や困難を抱きやすい。職員自身が困惑や不安を表出でき、それを共有し、職員の苦しみを和らげ、実践した看取りケアの意味付けを行う支持的スーパービジョンの構造を教育の基盤にする必要性が示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の目的は、介護老人保健施設での看取り援助にどのような教育ニーズがあるのか、文献レビューとインタビュー調査により追求し、よりよい看取りケアの実践にむけた教育プログラムについて検討することである。

研究成果の概要（英文）：The study identified educational needs for "care that allows people to exist as themselves until the end of their lives," "collaboration between caregivers and nurses," "physical assessment of the elderly at the end of life conducted by nurses," "palliative care," "support for families," "philosophy," "how to communicate with people with dementia," and "the long-term care reimbursement system", to provide quality end-of-life care in geriatric healthcare facilities.

Less experienced staff members are more likely to have anxiety and difficulty in assisting with end-of-life care. End-of-life care education needs to be based on a "supportive supervision structure" in which staff members express their confusion and anxiety, which is shared, their suffering is eased, and meaning is attached to the end-of-life care that they have practiced.

研究分野：老年看護学

キーワード：高齢者 看取り 教育ニーズ 認知症ケア 援助者への援助

1. 研究開始当初の背景

看取り期にある高齢者は加齢変化に加え複数の重症な慢性疾患を抱え様態が不鮮明となることから、予後予測につながる有効な身体特定が困難である。そのため看取り期にある高齢者の正確な身体アセスメントと苦痛の緩和など看護師の役割は重要である。介護老人保健施設（以下、老健）は他の介護保険施設と比べると、看護職の人員配置数が多く、看護の役割も生かした看取り援助の実践ができる場でもある。しかし、本来の老健の役割は、医師の管理下にて看護や介護による日常生活援助やリハビリテーションなど複合した援助を提供することで、要介護高齢者の自立支援と在宅復帰を目指すことである。そのため、老健での看取り援助は、本来の老健としての役割から外れており、看取り援助への関心は高いが、スタッフは自信がなく、看取り援助の知識が低い（平川、2008）。だが、急速な高齢化に伴う多死社会の到来を見越し、2012年度の診療報酬改定以後、老健での看取り援助が広まり、ケアニーズも高まっている。

また、超高齢社会の到来により老老介護や認知介護を受ける高齢者や、日中独居の要介護高齢者も増加し（内閣府、高齢者白書 H21）、高齢者ができるだけ住み慣れた家庭・地域で生活を続けられるようにするためには、定期的に老健への入退所を繰り返す現状がある。そして、家族介護力が弱く自宅退所が困難となると、他の高齢者施設への転所待ちにより長期間老健に入所せざるを得ない者も少なくない（赤沼他、2010）。このような現状から、老いていく身体や症状の進行を阻止できず、死が不可避と判断される高齢者に対し、なじみある生活環境である老健で、その人らしい最期が迎えられるような看取り援助を行うのも老健としての重要な役割とされ、看取り援助の質の向上が期待されている。

実際には老健での看取り援助の内容は施設の裁量によるところが大きく、方針もさまざま、看取り援助の質にバラつきがあるといわれている。老健で勤務する看護師らは日常生活援助ではさほど困難に感じていなかったが、高齢者本人の意思決定支援が重要と捉えながらも、実際には看取り期にある認知症高齢者の意思決定支援に関して十分行えていない困難さを感じていたり、老健での認知症高齢者への看取り援助に対するスタッフ教育の課題、終末期の判断が難しいことや、看取り援助に十分に取組めていない現状、職員に教育等の機会を提供できていないことが老健の看取り援助の課題としてあげられていた。したがって、老健での高齢者の看取り援助の質を上げることが課題として考えられ、老健での看取り援助の質向上には、現場で援助を実践するスタッフへの教育的な介入が必要である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、介護老人保健施設での看取り援助にどのような教育ニーズがあるのか、文献レビューとインタビュー調査により追求し、よりよい看取りケアの実践にむけた教育プログラムについて検討することである。

3. 研究の方法

第一に、高齢者施設での看取り援助の内容やその研究の動向をさぐり、介護老人保健施設における高齢者の看取りへのケア教育として何が求められているのかを文献レビューにより推察した。

次に、文献レビューで得られたことをもとに、高齢者の終末期ケアの実践やスタッフ教育の実践を担う看護師らにグループインタビューを実施し、老健の特徴や機能から、老健でのよりよい看取りケアを充実させていくための教育ニーズを抽出した。

4. 研究成果

文献レビューでは、「本人の意思の尊重」「本人に焦点を当てた」「その人らしさを支える」ための「基本的なケア」を実践する上で、入所者が【最後まで自分らしく生活者として存在できるケアに関すること】、そして「人生の最終段階の話を切り出すことへの抵抗感」がみられることや、どのように問いかけ話し合うのがいいのか「人生最終段階における話し合いのノウハウのなさ」という ACP の困難感が浮き彫りとなった。したがって、最後までどのように生きたいかを支えるための【終末期の意思決定支援に関すること】が挙げられた。

また、死の兆候や臨死期の身体的兆候など「介護職への看取りに対する理解促進のための指導」や呼吸停止発見時の対応（手順や連絡・報告）など緊急時の対応方法など「容態変化時に看護師へ連絡するタイミングや内容の指導」など【介護職と看護職の連携に関すること】、「高齢者の終末期の医療およびケア」として「食事と水分摂取に関する判断」や「死にゆく過程における自然な心身の変化」など「医師がすぐにかかけられない」中での【看護師による高齢者の終末期の身体アセスメント】、身体の苦痛や症状の緩和、スピリチュアルペインのアセスメントやそのケアなど【終末期の心身苦痛の緩和】、「家族の意向に沿った援助」を実践できるための知識や「家族に臨死期の兆候や身体の変化について説明」したり「家族が実践できるケアや関わり」を伝えるなど「家族へのグリーフケア」を視野にいれた【家族支援に関すること】や、「死生観」や「看

取りの理念」など【哲学に関すること】が教育ニーズとして抽出された。

これらの教育ニーズを、実際、どのように教育していくかについては不十分な点あったため、高齢者ケアについてスタッフへの教育に携わる看護師らを対象に、これら教育ニーズと実際の現場でのスタッフ教育への課題について、より具体的な介護・看護職への教育で求められているものが何か、グループインタビューを実施した。

インタビューの分析の結果、看取りにかかわる職員の教育内容としては、文献レビューで挙げられたもののほかに、施設の看取りケアの方針や施設理念に基づく方針についてや、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」やターミナルケア加算など【介護報酬制度に関すること】、認知症など【意思疎通が困難な対象への意思決定支援やコミュニケーションの方法について】の教育の必要性が明らかになった。

そして、看取りにかかわる職員への指導体制としては、職場での看取りのケア指針に基づく「継続した研修」の実施や「デスクカンファレンスや看取りケースカンファレンス」をもとに、看取り経験の少ないスタッフへの学習の機会を設ける、個々の自己研鑽として職場外の研修への参加があった。

だが、スタッフへの教育をすることの前提として、教育対象者である職員の「看取り支援に対する困惑や不安」が表出できるような場を設けることや、職員の「困難や不安を共有」しそれらを和らげることが必要であることが明らかになった。さらに看取りケアの振り返りを行い入所者や家族にとって看取りケアがどのような意味があったか実践したケアの意味付けをする『援助者への援助（支持的スーパービジョン）の構造』を教育の基盤とする必要性が抽出された。その背景に、介護職員が不安を感じやすい状況に医療職者との連携がとれないことがあげられており、「看護職と介護職の連携が円滑にはかれる」ことが望まれていた。こうした、援助者への援助は、職員の看取り体験の悲嘆を和らげる効果があり、特に看取り経験の少ない職員にとっては、自身の看取りケア実践の意味付けにつながるなど、職員のグリーフケアとしての効果も期待される。

医師、看護職、介護職、リハビリ療法士、相談員など多くの職種が共同する老健での「看取り」としては、職員のもともとの専門性の違いや知識や経験の違い、看取りに対する認識の違いなどから、職種を超えた職員同士の連携・共同が課題として挙げられるが、求められる教育ニーズ研修のプログラム構成としては、『援助者の援助（支持的スーパービジョン）の構造』を基盤とする必要がある。その上で、よりよい看取り援助の実践に向けた【最後まで自分らしく生活者として存在できるケアに関すること】、【終末期の意思決定支援に関すること】、【介護職と看護職の連携に関すること】、【看護師による高齢者の終末期の身体アセスメント】、【終末期の心身苦痛の緩和】、【家族支援に関すること】や、死生観など【哲学に関すること】、【介護報酬制度に関すること】、【意思疎通が困難な対象への意思決定支援やコミュニケーションの方法について】の教育ニーズについて、系統立てた研修を行うことが望まれる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 上山ゆりか
2. 発表標題 認知症ケアの過去・現在・将来～認知症ケア教育の視点から～
3. 学会等名 NPO法人対人援助・スピリチュアルケア研究会 学術研究大会（招待講演）
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------